

第6回動物看護職制度在り方検討委員会 (小動物臨床部会個別委員会) 議事概要

I 日 時 平成24年3月16日(金) 13:30 ~ 15:00

II 場 所 日本獣医師会・会議室

III 出席者

【委員長】	細井戸 大成	日本獣医師会理事 (小動物臨床部会長)
【委員】	太田 光明	日本動物看護職協会会長 (麻布大学獣医学部教授)
	大橋 文人	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
	会 亀 昭 夫	全日本獣医師協同組合理事長 (会亀動物病院院長)
	小 嶋 佳 彦	新潟県獣医師会理事 (小島動物病院アニマルウェルネスセンター院長)
	桜 井 富士朗	日本動物看護学会理事長 (帝京科学大学生命環境学部教授)
	下 菌 恵 子	全国動物教育協会会長 (シモンノ学園理事長) (下菌委員途中出席のため、宮崎安弘全国動物教育協会副会長が一部代理にて出席)
	生 子 哲 男	日本小動物獣医師会副会長 (ショウジ動物病院院長)
	原 大 二郎	日本動物病院福祉協会副会長 (獣徳会動物医療センター院長)
	山 崎 薫	日本動物衛生看護師協会会長 (ヤマザキ学園理事長)
	横 田 淳 子	日本動物看護職協会副会長 (横田動物病院)
	若 尾 義 人	全国動物保健看護系大学協会会長 (ヤマザキ学園大学動物看護学部学部長)
【農林水産省】	佐々木 勝憲	消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐 (小動物獣医療担当)
	加 藤 哲 也	消費・安全局畜水産安全管理課動物医薬品安全専門官
【本 会】	山 根 義 久	(会長)
	矢ヶ崎 忠 夫	(専務理事) ほか
【欠 席】	高 橋 徹	北海道獣医師会副会長 (高橋動物病院院長)
	太 田 亟 慈	犬山動物総合医療センター院長
	西 原 眞 杉	日本獣医学会理事長 (東京大学大学院農学生命科学研究科教授)

IV 議 事

- 1 説明・報告事項
第5回動物看護職制度在り方検討委員会における検討結果
- 2 協議・検討事項
 - (1) 動物看護職の就業環境整備の方向について
 - (2) その他

V 会議概要

(1) 会議の冒頭、山根会長から挨拶があった。概要は次のとおり。

年度末のお忙しい中、本委員会にご出席いただき、感謝申し上げます。動物看護職を取り巻く環境もようやく本格的に動き出してきたところである。大きな目標は公的資格化であるが、現状では、獣医師国家試験のように農水省自らが動物看護職の国家試験を実施するのは非常に厳しいため、人の医学領域のようにどこかの組織が公的資格制度の下請けをするという形になるだろう。公的な組織ではない機構をどういう位置づけに持っていくべきか、明確にしていくことが重要である。委員一人一人には、それぞれの立場において責任を持った検討をしていただくよう、よろしく願いたい。

(2) 事務局から、委員の出欠が確認され、佐々木農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐、加藤農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課動物医薬品安全専門官がオブザーバーとして紹介された。

1 説明・報告事項

第5回動物看護職制度在り方検討委員会における検討結果

資料に基づき、事務局から、前回会議の検討結果について説明され、承認された。

また、委員長から、協議会の実施した統一試験及び機構の認定の状況や、機構における統一認定試験に向けての検討の経過が簡単に説明された上で、本委員会の在り方として、当面は、今まで積み残されてきた動物看護職の就業環境整備の方向について検討したい旨、説明された。

2 協議・検討事項

(1) 動物看護職の就業環境整備の方向について

資料に基づき、事務局から、動物看護職に係るアンケートの結果（日本動物看護職協会が獣医療提供体制整備推進協議会の実施する獣医療体制整備推進総合対策事業の一環として実施）が説明され、委員により以下のとおり意見が出された。

ア 動物看護職の待遇について

(ア) アンケートでは採用身分は正職員が86%とあるが、厚生年金、健康保険の病院での加入率は40%強である。社会保険が完備されていない状態で「正職員」とは言い難いのではないか。

(イ) 社会保険を導入すると人件費が約3割増えると言われている。約7割の動物病院が個人経営であるため、対応がなかなか難しい。社会保険の加入状況は、動物看護職だけでなく、勤務獣医師についてもほぼ同じ状況である。

(ウ) 勤務獣医師も低待遇だと言われるが、獣医師では経験を積んだ後に開業することもでき、また長期に勤務すれば役職につく場合もある。一方、動物看護職の待遇は、開業獣医師に全面的に委ねられており、大きな差異がある。

- (エ) 歯科衛生士については、数年前、歯科予防処置に医療保険制度が適用されるようになり、待遇が大きく改善されている。動物看護職にも、その職域におけるニーズがあれば待遇改善は早い。
 - (オ) 1980年代から動物看護職の採用が増えてきたが、当時は給料ももっと安く社会保険もなかった。当初から業界で改善を目指してきており、当時よりはだいぶ状況は良くなっている。
 - (カ) アンケートにおける動物看護職の平均給与額を示してほしい（本件については調査の結果を後日委員に知らせることとされた）。
- ※ 調査結果：¥ 161,578 /月（一般社団法人日本動物看護職協会調べ）

イ 動物看護職の職域について

- (ア) 法的な裏付けがないためなかなか難しいが、認定動物看護師として待遇の改善を要求するのであれば、雇用側にとってプラスとなることを職域として担わせていく必要がある。
- (イ) 看護職協会が栄養指導認定試験を行っているが、治療的効果も高い療法食の処方を動物看護師の業務とするよう、業界に働きかけてはどうか。
- (ウ) 動物病院の運営に参画できるような意識の高い動物看護職が育てば、動物病院にとっての需要は高まる。
- (エ) 地方では代診の獣医師の採用が難しくなっている。過密競争となっている都市部と地方にはずれがあるが、勤務獣医師の代替として動物看護職への期待は大きい。
- (オ) 動物看護師の獣医療行為をどこまで認めるのか、引き続き検討する必要がある。

ウ 認定動物看護師の普及啓発について

- (ア) 動物看護職は獣医師の配下にあるのではなく、獣医師と動物看護職が一緒になって動物病院を盛り立て、動物医療をチームで形成するという意識を普及させる必要がある。新しい認定が始まるこの機会がその意識改革のチャンスである。
- (イ) 専門機関で教育を受けた者より、素直な高卒の方が使いやすいという獣医師もいる。雇用する側である獣医師に対して、認定動物看護師の専門性について啓発していくべきである。
- (ウ) ようやく資格が統一したところだが、公的資格が実現するまでの間に、この委員会等において何か行動を起こしていかなないと、これまでの認定と差別化されないままになってしまう。
- (エ) 動物病院内に認定動物看護師登録証を掲示してもらうなど、クライアントに認知してもらい、社会から支援されるように仕掛けていくべきである。
- (オ) 今までの動物看護職と認定動物看護師の差別化は業界全体で図っていきたい。
- (カ) それぞれの立場を代表する委員各位には、ぜひそれぞれの業界における認定動物看護師に係る広報活動をよろしくお願ひしたい。

(2) その他

下菌委員から、専門学校2年履修でのコアカリキュラム構成（案）が提出され、委員長から参考として示された。大学のコアカリキュラムも昨年とりまとめられており、大学と専門学校間でのすり合わせが進んだ際には、改めて本委員会において情報提供していただくよう委員長から要望された。

VI まとめ

細井戸委員長から、以下のように取りまとめられた。

- (1) 今年の4月からは新しく機構に認定された認定動物看護師が社会の一員となる。認定看護師の優先雇用や処遇改善のため、本委員会における有意義な検討をお願いしたい。また委員会での決定事項は各機関・団体に持ち帰って啓発していただくようお願いしたい。
- (2) 次回の委員会では、認定動物看護師の職の待遇改善、職域の拡大や優位性、優先雇用の促進など、もう少し論点を絞った上で、検討することとしたい。
- (3) 雇用する獣医師の意識調査、認定動物看護師の付加価値については、地方会を通じてアンケートを取り、委員会にお示しして活用いただくことを検討したい。